

みね 議会だより

第 33 号 令和元年（2019 年）12 月 1 日発行

綾木秋祭り 子ども相撲



眞長田天磐戸神楽舞奉納

主な内容

○ 審議内容報告	2 ～ 5
○ 委員会報告	6
○ 一般質問	7 ～ 15
○ 12月定例会の日程・編集後記	16

令和元年第3回(9月)定例会

会期 9月3日～10月10日(38日間)

第3回定例会は9月3日に開会し、補正予算案や条例改正案等について審議しました。

また、9月26日に執行部から平成30年度各会計決算の認定に係る議案等が追加提出されたことから、これらの審議を行うため、会期を10月10日までの14日間延長しました。

今期定例会では、市長提出の27議案を可決・同意・認定、2議案を不認定、1議案を継続審査とし、議員提出決議案2件を可決しました。

各議案の審議結果等については以下をご覧ください。

●●● 審議された議案等 ●●●

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第71号	平成30年度美祢市水道事業剰余金の処分について	原案可決
議案第72号	平成30年度美祢市水道事業会計決算の認定について	原案可決
議案第73号	平成30年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について	原案可決
議案第74号	平成30年度美祢市病院等事業会計決算の認定について	原案可決
議案第75号	令和元年度美祢市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第76号	令和元年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第77号	令和元年度美祢市病院等事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第78号	美祢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第79号	美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決 (賛成14・反対1)
議案第80号	美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第81号	美祢市保育所の設置及び管理に関する条例及び美祢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第82号	美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第83号	美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第84号	美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第85号	美祢市十文字工業団地水道供給事業給水条例の一部改正について	原案可決
議案第86号	美祢市給水条例の一部改正について	原案可決
議案第87号	美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について	原案可決
議案第88号	美祢市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第89号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意
議案第90号	平成30年度美祢市一般会計決算の認定について	不認定 (賛成1・反対14)

案件番号	議案名(案件名)	議決結果
議案第91号	平成30年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	原案認定 (賛成14・反対1)
議案第92号	平成30年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について	原案認定
議案第93号	平成30年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について	原案認定
議案第94号	平成30年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定について	原案認定
議案第95号	平成30年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	不認定 (賛成1・反対14)
議案第96号	平成30年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について	原案認定 (賛成14・反対1)
議案第97号	平成30年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	原案認定 (賛成14・反対1)
議案第98号	令和元年度美祢市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第99号	令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)	継続審査 (賛成12・反対3)
議案第100号	令和元年度美祢市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議員提出 決議案第2号	病院経営の早期改善を求める決議	原案可決
議員提出 決議案第3号	監査請求に関する決議について	原案可決



一般会計決算、農業集落排水事業特別会計決算 昨年度に引き続き「不認定」・・・

○議案第90号 平成30年度美祢市一般会計決算の認定について

議案第95号 平成30年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

この2議案については、平成30年度において不適切な事務処理等がなされていたことから、賛成少数で不認定となりました。

(意見)

平成28年度に農業集落排水事業において、消費税の確定申告事務の遺漏により無申告となる事案が発生した。このことに関連し、本来、平成29年度予算で支出すべきであった費用を平成30年度予算から支出するという不適切な処理がなされていた。

また、一般会計においては、小学校のエアコン設置等に関する補正予算を専決処分としたことや随意契約のあり方等に問題があった。

これらの事務処理については、執行部において検証を行い、改善点について議会へ報告もなされているが、決算としては不認定とすべきである。

病院経営の早期改善を！

○議員提出決議案第 2 号 病院経営の早期改善を求める決議

9 月 26 日に開かれた本会議では、厳しい経営状況が続く本市の病院等事業について、議員より決議案が提出され、全会一致で可決しました。

病院経営の早期改善を求める決議

美祢市議会は今期定例会において、市長提出議案第 74 号 平成 30 年度美祢市病院等事業会計決算の認定について、議案第 75 号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第 4 号）及び議案第 77 号 令和元年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1 号）の 3 件を審議した。病院等事業の経営は大変厳しい状況が続いており、平成 29 年度及び平成 30 年度においては補てん財源不足に対して退職給付引当金を使用するまでに至っており、それに対して資本増強を目的に、期間限定的ではあるが一般会計からの繰入を実施することとした。

しかし、現在、平成 29 年 3 月に策定された新美祢市病院改革プランに基づき、経営健全化に向けた取り組みを実施している中で、このような状況に至っていることに対して、今後の病院経営の先行きを大変危惧しているところであり、抜本的な対策を早急に検討する必要があると考える。

以上から、新美祢市病院改革プランの内容の見直しを図り、新たな中期経営計画を早急に策定し、具体的な目標をもって、さらなる経営健全化に取り組まれない。

また、経営改善に取り組まれることで、補てん財源として使用された退職給付引当金について、確実に充当されたい。

これらの実現に向けては、取り組み状況や経営状況等を逐次、議会へ報告するよう求める。



美祢市立病院

美祢市立美東病院



監査請求の実施

○議員提出決議案第3号 監査請求に関する決議

10月10日に開かれた本会議では、市の出資法人である美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社に対する指導・監督は適正に行われているかを確認するため、議員より決議案が提出され、全会一致で可決しました。

1 監査を求める事項

(1) 市観光商工部商工労働課による以下の事務について

市の出資法人である美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社に対する指導・監督は適正に行われているか。

ア 現在及び将来の経営・資産債務状況、財政的リスクについて、適切に把握しているか。

イ 事業の公共性、公益性、採算性、将来性等について精査し、費用対効果に留意した評価を定期的に行っているか。

ウ 経営状況、財政支援とリスク、将来の見通し等について、議会、市民等への分かりやすい説明と情報公開がなされているか。

エ 経営責任の明確化と徹底した効率化が行われているか。

(理由)

平成30年第2回美祢市議会定例会において質疑がなされた、商工労働課における上記法人の事業報告の資料作成事務と同法人に対する市の指導・監督について、同年6月29日付けで監査委員に対し監査請求を行い、同年9月21日付けで監査結果が提出されたところであるが、令和元年第3回美祢市議会定例会教育経済委員会において、再び同法人に関連する質疑がなされた。

ここで今一度、同法人に対する市の指導・監督の状況を確認するとともに、出資法人の経営の健全化の推進に寄与することを目的とする。



閉会中の継続審査へ



○議案第99号 令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）

本補正予算に計上した「秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業」について、以下の理由により継続審査としました。

(継続審査とした理由)

補正予算に計上された秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業については、昨今の秋芳洞、大正洞及び景清洞の入洞者数の著しい減少傾向を鑑みると、大変重要な事業と判断できる。

しかし、本事業の予算規模は大きく、場合によっては財政状況をさらに圧迫する可能性もあり、実施に向けては事業内容や計画、経費の算定方法、先進事例等の研究、将来の見通しを十分考慮し、実施しなければならない。また地域の各関係機関や市内の観光関連事業者とも合意形成を図ったうえで実施すべきであるが、その状況は不十分と考える。

以上により、本件については審査を継続する必要があると判断した。

委 員 会 報 告

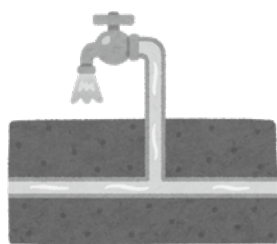
総務民生委員会

(9月9日、9月30日)

○議案第72号 平成30年度美祢市水道事業会計決算の認定について

問 上水道水の有収率が低い原因と対策についてお尋ねします

答 主な原因は排水管路の老朽化です。布設替え等も含め計画的に漏水対策を行っています。



○議案第74号 美祢市病院等事業会計決算の認定について

問 補てん財源不足に対して退職給与引当金の流用は、執行部と協議はされたか、また退職給付引当金の返済の方針についてお尋ねします。

答 2年度にわたり退職給付引当金を使用しました。今後は、退職給付引当金を使用しないで済むように赤字幅を少なくするように経営努力に取り組みます。返済方針は平成30年度末の赤字額1億7000万円を5,000万円まで縮小することを目標に、徹底して取り組んでいきます。

教育経済委員会

(9月13日、10月1日、3日)

○議案第85号 美祢市十文字工業団地水道供給事業給水条例の一部改正について

問 美祢市十文字工業団地水道給水量はどのくらいかお伺いします。

答 十文字工業団地年間給水量は、8万1,121㎥です。

○議案第92号 平成30年度美祢市観光事業特別会計決算の認定について

問 平成30年度の入洞者数が前年度比7.6%減の要因についてお伺いします。

答 7月の災害による閉洞および山口ゆめ花博開催により本市への周遊が確立できなかったことが要因です。

予算決算委員会

(9月17日～18日、10月1日～3日、10日)

○議案第75号 令和元年度美祢市一般会計補正予算(第4号)

問 病院事業会計繰出金として約1億200万円の追加補正は、当初予算の段階で編成できなかったのか、来年度も1億円を追加で予算計上をするのかお尋ねします。

答 当初予算編成時は見込んでいませんでした。今年度の資本的収支の差引補てん額が9,866万4,000円になる見込みで、このたび1億円を出資金として補正、なお200万円は

人事異動に伴う人件費の増加分です。来年度も追加の1億円を見込んだ予算計上を考えています。

○議案第90号 平成30年度美祢市一般会計決算の認定について

問 市税や使用料の未収金の対応についてお尋ねします。

答 時効の中断も含めて関係部署と連携を密にし、対策をとります。



(無所属)

な の とも かず
猶野 智和 議員

1

秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家現状と今後について

問

去る8月23日、「秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家について、管理する県が来年度以降に廃止する方針を固めた」との新聞報道がされました。

それから5日後の8月28日に、この件に関する続報があり「県の総務部長らが26日に市役所を訪問し、方針を示した。西岡市長は、両施設を市が管理することは困難と強調した上で、県に対し、周辺の治安面を考慮して、廃止後2年以内に建物を取り壊して更地にするよう要請した。また、市長は新聞の取材に対し、『維持管理に年間何億もかかる施設を市が引き受けることはない。県には年内に、更地にするか民間に譲渡するかを決定してもらいたい。』と話した」と報道されました。

この市長の発言は、かなり強い言い回しであり、断定的で最終的な結論ともとれる内容です。実際、記事の見出しでは、西岡市長が県に反発したという表現が使われています。

同じ記事の中で、県の総務部長が「美祢市との協議は今後も継続していく」とコメントしており、市長の発言とはかなりの温度差を感じます。

つきましては、報道で伝えられたとおりのことを発言されたのか、お伺いします。

答

現在の美祢市の状況で施設の譲渡を受けるということは、市長として、現段階では考えられないということを申しました。これは反発というわけではなく、財政再建という意味で、県の考え方も理解できるという旨をお伝えしたところです。

問

芸術村の施設はデザイン変更に関する縛りがあり、転用はもちろん更地にするのは難しいのではないのでしょうか。

答

磯崎 新氏の設計で建築され、その建物自体が芸術作品ということで、手を加えられないということを私もお聞きをしております。

そういった意味からも、美祢市が何かに活用できるかという、なかなか難しいという判断をしたところでは。

問

最初の新聞報道のとき、市長へ事前に関から相談があったのでしょうか。

答

直接的な水面下での交渉や相談を受けたことはありません。私が知ったのは、報道機関からの取材が初めてです。

2

博物館等施設将来構想について

問

博物館等将来の施設将来構想について、教育長のお考えをお尋ねします。

答

秋吉台科学博物館は、学びの施設でもあり、研究施設でもあります。

旧秋芳町にとっては、一番の観光の核となるべきところという認識でした。

今の教育長としての立場で申し上げるべきところは、美祢市立博物館等施設将来構想検討委員会に諮問をお願いして意見を集約し、委員会としての答申を受けてから検討したいと考えています。

3

洞内環境改善への取り組みについて

問

黄金柱の劣化にみられるように洞内環境が変化していますが、教育長のお考えをお尋ねします。

答

昔と比較しますと、現在の黄金柱は確かに変色しています。

子ども時代に胸をときめかせながら見上げた黄金柱を本来持つ輝きに少しでも近づけるために、今後、対策委員会委員の皆様のお力添えをいただきながら、最大限の努力をしてみたいと考えています。



(日本共産党)
みよし むつこ 議員

1 国民健康保険事業について

問 社会保険、協会健保等は子どもには均等割という制度はありません。美祢市の国民健康保険は、子どもが3人いれば4万1,700円が加算されます。均等割の子どもの部分をなくして子育て世代の国保税を軽くすることはできないかお尋ねします。

答 国保税の減免制度は、国民健康保険法第77条に規定されています。均等割が設定されている本市の減免の条件は、「特別な理由があるもの」となっています。

国の条文解釈でも、減免は特定の者に一律に適用すべきではないとあり、本市でも子どもの均等割を一律に減免することは難しいと考えます。国が、子どもに対する減免支援制度を創設して、子育て世帯の負担軽減が実現されるべきであり、今後も県を通じて国に対し要望してまいります。

問 国保基金は、過去10年間で毎年約2億5,000万円を維持してきました。疫病が流行したときに備え、基金の取り崩しはできないとのことでしたが、平成30年度は6億5,000万円あります。県単位化になって財政安定化基金があります。これらの活用で国保の税負担を軽くすることはできないか、お尋ねします。

答 財政安定化基金は、「各市町において災害その他特別の事情により、収納額の低下による財政不足が生じた場合に償還期間付の貸付あるいは交付がなされるもの」と県の国保運営方針に規定されているため、現時点で剰余金を随時基金に積み立てていくことは重要であると考えています。

2 介護保険事業について

問 介護における新総合事業移行の状況と問題点について、改正によって、利用料が今までも1割負担だったのですが、単身者で所得160万円以上、年金収入280万円以上の人たちの利用料が2倍になっています。導入後の状況についてお尋ねします。

答 介護を利用する際の利用者負担については、平成27年の制度改正により被保険者の所得状況に応じて2割負担が新たに導入されたところです。

このことは、介護保険財政の健全な運営に向け、増加する保険給付費等について被保険者における受益に対する相応の負担の観点から、国において制度の見直しがなされたものと認識しています。

制度改正後のサービス利用状況等を見ても、負担増を理由としてサービス利用を極端に抑制されているといったようなことも伺っていません。

問 補足給付(年金など収入の少ない人の入所の場合、食費・部屋代などを支援する)という制度の利用状況についてお尋ねします。

答 施設入所や短期入所の際の居住費や食費の軽減について、被保険者からの申請に基づき、要件に該当される場合に限度額認定証が発行されています。施設等に提示することにより、居住費や食費が3段階の区分によって軽減されることとなっています。この制度はショートステイ等の施設サービスの軽減措置のみとなっています。



高山親水公園



(政和会)

たけ おか まさはる
竹岡 昌治 議員

1

消防庁舎の建替え計画の進捗状況について

問

消防庁舎建設にあたり、市民から要望書が提出されています。

- ①大嶺高校の跡地の整備。
- ②消防署の跡地に借地があるが返還されるのか。
- ③今回の1,600人の市民意識について。

要望内容は、旧大嶺高校跡地について「教育の丘」を是非残していただきたい、小学校の統合が進めば学校敷地として場所を残していただきたい、ヘリポートを違う場所に移転していただきたいとのことであるが、お考えをお尋ねします。

答

消防庁舎建設の進捗状況は、本年中に設計業務を完了し、建設工事に係る入札を予定しています。現在の体育館、武道場、弓道場は、教育委員会が維持管理を行うこととしています。

現在の消防署の敷地については、借地が一部あることから、土地所有者と協議しながら一体的な土地利用を検討したいと考えています。

提出された約1,600人の署名、御意見を含め、新たに建設する消防庁舎、消防・防災センターが災害に強いまちづくりのシンボルとなるよう事業継続を進めていきます。

2

本庁舎建替え計画の進捗状況について

問

- ①旧丸和跡地活用計画について。
- ②本庁完成後の各分庁舎の処分並びに活用計画について。

滋賀県近江八幡市の事例のように、本庁舎建替えは60年に一度のまちづくりのチャンスととらえるが、お考えをお伺いします。

答

60年に一度の「まちづくり」のチャンスが来たと認識しています。

仮庁舎として丸和の跡地は検討していません。

本庁舎の整備と中心市街地形成は、コンパクトなまちづくりとして、職、食、遊ぶ、学、住居、医と介護の集約と認識しています。

3

小学校の再編成と大嶺小学校の位置づけについて

問

- ①再編成並びに統合によるメリットについて

- ②歴代教育長の引継ぎ事項であった教育の杜について、お伺いします。

答

美祢市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、平成25年度末には小学校20校、中学校8校設置であったものが、現在は小学校12校、中学校6校となっています。

小規模校は、メリットとして児童生徒一人一人に応じ、きめ細やかな学習を進めることができ、実態が把握しやすい反面、多様な意見や考えに触れる機会が少なく、人間関係の固定化、社会性の育成が難しいことがデメリットに挙げられます。

大嶺小学校は、建物の老朽化と設備にも不具合が多く、大嶺中学校の敷地内を第一候補で考え、具体的な配置等については検討してまいります。

また、旧大嶺高校や大嶺中学校の敷地の「教育の杜」としての位置づけは、引き継ぎを受けていません。

<意見>

国はあくまでも全国的な平均値の中で物を判断しているが、美祢市はそれ以上に早いピッチで高齢化、人口減少が進んでいます。

数千万の予算を使い、計画をつくり、また変更計画に予算をかけていては、本市の財政はもちません。

自治体経営、いわゆるマネジメントをどうやるのか、しっかり取り組んでいただいて、人が少なくても、心豊かな美祢市づくりに努力されますようお願いいたします。



(公明党)

おか やま
岡山たかし
隆 議員

1

令和新時代におけるマイナンバーカードの使命と課題に関して

問 マイナンバーカードの発行は、市役所における社会保障等の手続きを行うのに、皆さんの手間を大きく省きます。しかし、個人情報が入外に漏えい、又は個人情報が一元管理されるとの、不安の声もありますが、対策について伺います。

答 マイナンバーカードの7月末現在の交付枚数は3,057枚、交付率は12.7%で、県内各市町で13番目の状況です。個人情報を一元管理するのではなく、情報を扱う団体で分散管理され、セキュリティが講じられています。

問 令和3年3月から健康保険証利用の仕組みが本格運用されます。マイナンバー制度をめぐる直近の動きとこれからの展望について、伺います。

答 マイナンバーカードについては、健康保険証としての活用やマイキープラットホーム構想の実現により、行政サービスの提供や地元商店での自治体ポイントによる商品の購入等、活用幅が一層広がります。市の職員も率先してマイナンバーカードの取得を進めます。

2

美祢市立2病院等の財政運営から見てくる将来構想に関して

問 現在、自治体病院では医業収入だけでは採算性を確保できず、政策医療を実施しています。医療における不採算部分に対して、一般財源から繰出金による補てんが行われています。美祢市立2病院と他市公立病院との財政運営状況の比較について、伺います。

答 県内の100~150床規模の公立病院と比較し、医業収支比率は類似病院平均値

81.7%と比較し差異はありません。累積欠損金比率は、美祢市立病院7.2%、美東病院53.2%に対して、類似病院平均値は50.6%で、美祢市立病院は累積欠損金が少ないといえます。

問 今後、現金預金が大きく減少した場合、市中銀行から一時借入を行うのか、一般会計からの繰り入れで対応されるのか、伺います。

答 病院事業局の現金預金が5億1,400万円あります。運転資金として持つべき現金は、最も支払いの多い12月時点で、4億円弱が必要と思っています。自治体病院では一時借入れではなく、出資という方法で資金を調達することが望ましいと思います。

問 平成30年度決算の単年度未処理欠損金は2億166万円、前年度累積未処理欠損金を合計すると、約8億6,693万円です。平成30年度決算で、また、過年度損益留保資金という勘定科目で補てん財源処理として9,900万円を充てています。公営企業会計における会計処理は適切でしょうか、伺います。

答 過年度損益勘定留保資金については退職手当引当金です。本来、退職手当のために引き当てます。不適切な会計処理と監査意見書で指摘を受けています。補てん財源をマイナスにしないとの意味合いで処理しました。今後、資本増強というところで経営を改善します。「病院改革検討委員会等」への諮問に関しては、有識者の検討を経た上で、議会あるいは市民の議論に供していきたいと考えています。





(無所属)

すぎやま たけし
杉山 武志 議員

1 婚活支援施策について

問 美祢市では、結婚新生活支援事業とハッピーウェディング支援事業の2つの婚活支援を実施されていますが、事業内容と実績についてお伺いします。

答 ハッピーウェディング支援事業は、市内在住の未婚者の積極的な結婚活動を支援するために、山口県が設置する「やまぐち結婚応援センター」への入会登録料助成や、やまぐち結婚応援センターが行うイベント参加費の助成を行う事業です。

助成状況は、「やまぐち結婚応援センター」への入会登録料について、平成28年度3件、平成30年度1件の合計4件の助成をしています。

結婚新生活支援事業は、平成29年度から若年者の結婚を支援し、婚姻に伴う新生活を援助することを目的に事業を開始しました。

平成29年度4件、平成30年度2件、合計6件の新婚世帯に対する補助を行っており、うち3世帯が市外からの転入世帯です。

この補助制度は、国の地域少子化対策重点推進交付金事業のメニューである結婚新生活支援事業に、美祢市が平成29年度から取組みの申請をし、現在、県内では3市町がこの取り組みを実施しています。さらに本市では、新生活の生活基盤を支えるため、6万円を単独で上乗せ補助を行っており、継続した支援を行ってまいりたいと考えています。

問 美祢市にも、仲人業をされる個人もしくは事業所があればと考えます。今後、支援の充実を図るために、事業所などが名乗りを挙げられた場合、美祢市として共催もしくは補助支援をされることは可能でしょうか。

答 結婚したい若者を市全体として支援していくためには、行政だけでなく各企業や地域団体など、市民を挙げての機運づくりが重要と考えます。

今後、総合的で包括的な支援の方向性について検討を進めてまいります。

2 「さわやかロード美化活動事業」の見直しについて

問 現行制度では、「子ども会・婦人会・老人会・ボランティア団体おおむね5人以上の団体」、「赤線を含んでいること」、「公道に接して終点までに2戸以上の住宅に接していること」などの条件があり、1mあたりの草刈りに対する報償金は10円です。

近年、子ども会や婦人会が存在しない地域や空き家も増え、終点までに住宅が2戸ない路線もあると思います。事業内容と実績についてお伺いします。

答 本市では、平成26年4月から本事業を実施しており、実施していただいた草刈作業の延長に対し、100mあたり1,000円の報償金をお支払いしています。

平成30年度は、117団体が総延長約346kmの草刈り作業をしていただいています。

問 平均すると1団体約3.2km、3万2,000円程度です。県道は1mあたり単価が43円です。

同じ距離に換算すると、実に13万7,600円になります。

2以上で実施した場合でも対象とし、報償金も県に近いものにされてはいかがでしょうか。

答 この事業は、住民協働のまちづくりを推進することを目的としています。報償金の改定については、厳しい財政状況の中でありますので、県や他市の事例等を調べながら、慎重に検討してまいりたいと考えています。





(無所属)

すえ なが よし み
末永 義美 議員

1

美祢市立病院と市立美東病院について

問 高齢者の医療と介護を充実させる地域包括ケアシステムの構築に向けた市立2病院の役割についてお伺いします。

答 地域包括ケアシステムの構築へ病院が貢献できる大きなポイントは、地域での救急医療を担っていることにあと思っています。

市民の健康づくりの強化や疾病の予防及び早期発見は、地域包括ケアシステム構築の最も重要な視点であることから、さらに効果的な取り組みについて、全庁的に検討を進めてまいります。

問 救急の受け入れ要請や夜間の急患を拒んだり、市外の病院からの転院希望を断ることがあるようですが、このような状況についてお伺いします。

答 過去にはいろいろな事情があって受け入れを断ったことがあります。

現在は、救急患者を断らないよう全職員に徹底しており、今後は、救急や急患、入院や転院の受け入れ要望について、「断らない市立病院」をモットーに、病院事業を行ってまいります。

問 高齢者在宅療養を支援する医療と介護サービスを一体化させていくための更なる地域包括ケア病床への転換についてお伺いします。

答 現在、美祢市立病院では、地域包括ケア病床が30床稼働しています。

地域包括ケア病床は、地域医療を担う最適な病床だと考えており、拡充していくことは非常に意味のあることです。運用が可能な限りで拡充していきたいと考えています。

問

外来診療の見直しや地域包括ケア病床及び介護医療院病棟への転換等、院内体制の強化についてお伺いします。

答

2～3年後に総合診療医が市立病院に常勤していただける予定になっており、総合診療外来を立ち上げたいと考えています。

また、市立2病院とグリーンヒル美祢については、地域包括ケア病床や介護医療院への転換を進めてまいりたいと思います。

問

2つの地域包括支援センターを市立2病院に移転させ、医療と介護の連携を強化し、一体化を図るべきと考えますが、市としてのお考えをお伺いします。

答

将来的には、2つの地域包括支援センターを市立2病院へ取り込む方向でまいりたいと思います。

しかし、人員の配置や場所の確保等の課題があり、すぐの実現は困難と考えています。

2

住民とともに進める住民のための病院改革について

問

市立2病院の現状を市民に理解していただくために、情報を発信する座談会やシンポジウムを開催するなど、市民とともに市立病院を再生していく体制づくりについてお伺いします。

答

市民の方々から病院へのご意見をお聞きするとともに、地域医療を担っている市立2病院の現状をご理解いただけるようにしたいと思います。

また、総合診療外来の意義などを説明させていただく場としても重要と考えるので、実施について検討してまいります。





(新政会)

たかぎ のりお
高木 法生 議員

1 文化芸術の振興について

問 本市には多くの文化財、文化遺産があります。

先人が築いた功績や歴史文化を次世代に伝えることができる取り組みを積極的に進めるには、条例制定が必要ではないでしょうか。

答 文化芸術の振興は、まちづくりの重要なツールと考えています。

文化芸術の推進に特化した計画の策定については、県や他市町の状況を参考に、市民が地域の伝統や歴史・文化財に誇りが持てるように、また文化芸術活動に対する意識の高揚を図っていけるように、関係団体等との連携を図りながら検討を重ねてまいります。

問 新聞報道で、秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家について、県は来年度以降に廃止する方針を固めたと報じられましたが、この芸術村廃止により、文化芸術の発信の場、世界に向けた国際交流、そして発表の場を失うことになる訳です。今後、他の施設との連携及び本市と芸術村との関わりについてお伺いします。

答 8月26日に県の総務部長が来庁され、施設の廃止または意向があれば市へ譲渡する旨を伝えられました。

しかし、譲渡を受けることは、財政的に考えても難しい状況です。

市の教育振興基本計画において、芸術村等との連携により、専門性の高い施設を活用し、音楽や舞台芸術に触れる機会を提供することが文化芸術活動の推進を図る一つの施策となっています。

今回のことで、発表の機会を逸することとなり、市民にとって大きな影響が出ます。今後は

市民会館をはじめ、廃校舎を活用するなど、文化施設を有効に活用して、文化芸術の裾野、振興を広げたいと考えています。

2

医師及び医療従事者の確保について

問

医師及び医療従事者の現状と確保のための取り組みについてお伺いします。

答

へき地公立病院では、県の医師修学資金貸付制度のうち、緊急医師確保対策枠を利用した医師の配慮が期待され、地域セミナーでの自治医科大学・山口大学の医学生や山口県立大学等看護学生との積極的な関与と縁を深め、美祢市との就業のきっかけとしたいと考えます。

また、看護師確保の取り組みとして、平成25年度から看護師奨学金貸付制度を創設し、広報・ホームページ・学校訪問などにより積極的な確保に努めています。

創設以来、11名の方が市内へ就業し、現在17名に貸付けを行っています。

2

バス停留所の施設等整備について

問

大田中央バス停及び秋吉駅「Rバス乗り場」の施設及びトイレの整備についてお伺いします。

答

バス停留所「美祢駅」を都市核、「秋吉」・「大田中央」を地域核と位置づけ、これら三つの核を交通の結節点として、公共交通ネットワークを形成しています。

今後は、公衆便所を含めたバス停留所施設等の環境整備について、まちづくりという観点から総合的に検討し、計画的に整備を進めたいと考えています。



秋吉台国際芸術村



(純政会)

あき えだ ひで とし
秋枝 秀稔 議員

1 未婚者の支援施策について

問 未婚者が家庭を持てば、美祢市の活性化や人口定住も進むと思います。

国は、出産・育児の前に、まず結婚をという観点から補助制度を創設し、全国の多くの自治体でも未婚者支援事業を実施しています。本市の取り組みについて伺います。

答 本市では、県が設置している、やまぐち結婚応援センターへの入会登録料の助成やイベント参加費の助成を行っています。

問 生涯未婚率が男性1%台、女性が1%～3%台だったものが、昭和50年台から増加し、平成27年の国勢調査では、生涯未婚率は男性23%、女性は14%となっています。

人々のつながりの少なさや過疎化などによる出会いの場の減少、家と職場の往復だけのような時間に余裕がない生活など、出会いの機会が少なくなっています。今は結婚支援をする仲人をする方も少なくなりました。

行政が積極的に応援することで結婚支援という流れが地域にできることを期待していますが、お考えをお伺いします。

答 「縁結び大使」や「マリッジサポーター」といったお世話をしていただける方の登録や、婚活支援係などを制度化して地域振興などに取り組みたいと思います。他市町などの先進事例を参考に、包括的で効果的な支援を検討します。



2 世界ジオパーク推進について

問 7月にユネスコ世界ジオパークの国内推薦地域を選定する日本ジオパーク委員会の現地調査がありました。

これから世界ジオパークに認定されるまでに要する費用負担、及び、認定後の費用負担について、人員、予算の面からどのぐらいの規模になるのでしょうか。

答 平成23年度から29年度までの7年間で、カルスター建設やジオサイト看板等のハード整備など、直接費として合計で約2億2,000万円を支出しており、職員は4～5名が携わっています。

今後も、この流れに大きな変動はないと考えています。

問 ジオパークには、経済波及効果や地域の誇りという観点があり、費用対効果は見えにくいと思います。

事業に係る予算の増減のメリハリをつけるなどして、熟れた果物が自然と落ちてくるような世界ジオパークへの取り組みがベストと思いますが、いかがお考えでしょうか。

答 ユネスコ世界ジオパークには、まだ距離感があるという審査員の講評もあり、諸課題を整理して今後のスケジュールを再検討したいと考えています。



カルスター



(政和会)

やす ども のり あき
安富 法明 議員

1

秋吉台国際芸術村と青少年自然の家について

問 秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家について、県は管理運営を市に移管または、廃止等、運営手法の見直しを検討しているとの新聞報道がありました。

美祢市に関係する施設は、ビジターセンター(エコ・ミュージアム)を含め3施設がありますが、情報収集が足りず遅すぎないかお尋ねします。

答 新聞報道で知ったのではなく、新聞の取材を受けて知りました。県に頻繁に通っているかとの質問だと思いますが、必要に応じて県に出向いて情報の収集やお願いをしています。

問 秋吉台国際芸術村と青少年自然の家については、すでに説明なり議論がされていますが、エコ・ミュージアムについてはどのような協議がされているのか、施設の概要と併せてお伺いします。

答 自然保護思想の高揚を図るため、旧美東町の要望を受け、環境庁のエコ・ミュージアム整備事業を活用し、秋吉台の北の玄関口として整備されました。

事業費が8億3,000万円、利用者数が平成27年度9,307人、平成28年度6,655人、平成29年度5,768人といった状況です。

この施設は、地域性の強い展示等を実施しています。移管により市が主体的に施設を管理することで、周辺施設等と一体的に活用することが可能と考えており、今後詳しく調査、研究していくことを県に伝えています。

問 エコ・ミュージアムも、他の2件と併せ県と協議されているのであれば、維持管理費がどの程度必要なのか示して下さい。また秋吉台国際芸術村については、設計者である磯崎 新氏との契約で、現状変更により、磯崎事務所の許可が必要なのか、転用等については重要な要素と

なりますが、県に確認されたのでしょうか。

さらに、市への移管は受けられない、解体して更地にして戻してほしいとの市の意向についても、築20年程度の施設の現状を考えると現実的ではないように思えます。財政力のない本市に譲渡するより国立秋吉台国際芸術村として国にお願いすることは考えられなかったのか、お尋ねします。

答

エコ・ミュージアムの委託料は、県が約169万円、市の負担分が約455万円、合計で約624万円です。

8月26日に県の部長と担当者が来られましたが、庁内において協議をしました。博物館に転用できないかとも検討しましたが芸術村につきましては、釘一本打てない状況にあるので難しいと判断しました。県は廃止か譲渡の二択を示されましたので美祢市の今の財政状況では難しいと回答、廃墟にしてほしくないとの思いから更地の話をしました。

国へのお願いについては、まず県が考えられることで、市からそのような提案はしていません。

2

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の返礼品について、全国的に過熱気味になっているようで総務省は新たに規制を打ち出しています。

美祢市における年間の件数、寄付額の最大値・最小値、平均値等現状についてお伺いします。

答

寄付金は秋吉台の環境保全、人づくりに関する取り組みなど幅広く活用を図っています。

平成30年度2,928人の市外在住者の方から6,185万円の寄付をいただいています。対前年度比で約6%の伸びとなっています。

返礼品では、果物類1,432件で34%、肉類が109件で22%、宿泊チケット類が128件で11%等となっています。

問

ジオパークとの関係もありますが芸術・文化的な返礼品を考えておられるかお尋ねします。

答

ふるさと交流大使の切り絵画家久保修先生の作品を吹き付け印刷した版画や陶芸品などあります。民間事業者との協力体制の構築に向けて検討してまいります。

議会を傍聴してみませんか

美祢市議会では、本会議、委員会を公開しています。

会議の当日、市役所3階議会事務局で、傍聴人受付簿に記入するだけの簡単な手続きで傍聴することができます。

市政のことをよりよく知るためにも、ぜひ、議会の傍聴にお越しください。

<傍聴の際に守っていただくこと（抜粋）>

- ・傍聴席での飲食、喫煙は禁止です。
- ・声を出したり拍手をしたりしないでください。
- ・許可なく撮影、録音はできません。

【お問合先】 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
美祢市議会事務局
TEL：0837-52-1117
FAX：0837-52-1180
MAIL：gikai@city.mine.lg.jp



秋吉台カルストウォーク



市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

(11月26日(火)議会運営委員会
日程決定)

日 程	時 間	内 容 (予 定)
12月3日(火)	10:00	本会議 (初日)
12月4日(水)	10:00	本会議 (一般質問)
12月5日(木)	10:00	本会議 (一般質問)
12月6日(金)	10:00	本会議 (一般質問予備日)
12月9日(月)	9:30	総務民生委員会
12月10日(金)	9:30	教育経済委員会
12月11日(火)	9:30	予算決算委員会
	13:00	新庁舎等建設特別委員会
12月19日(木)	10:00	本会議最終日

編集後記

今年も美祢市を含めて全国各地でさまざまな災害が発生しました。被災された方々にはお見舞いを申し上げるとともに、一人ひとりの日常の心がけ、地域での声かけ、行政の細部にわたる市民生活の把握が災害に負けない強いまちをつくることを実感しています。

私たち議員の任期も残りわずかとなりました。防災・教育・福祉・観光等、次の世代につながる美祢市民のためになる議論を深めていきたいと思ひます。

(山中)

議会だより編集委員会

委員長	末永	義美
副委員長	三好	睦子
委員	安富	法明
〃	山中	佳子
〃	岡山	隆
〃	戎屋	昭彦